

岩見沢市子ども・子育てプラン 平成29年対象事業の評価について

(2) 別紙

«評価の基準»

A : 計画通りの成果を得られた

C : 計画通りに事業が遂行できなかった

B : 一部成果を得られないものもあった

D : 事業に着手できなかった

No.	3つの視点			事業名	章・節	担当課	事業内容	H28までの評価と課題	評価	H29の評価	評価
	安全	安心	笑顔								
1	○			保育所入所・環境整備事業	4-3 (2)	子ども課	<p>保護者の労働又は疾病などの理由により、保育を必要とする児童の保育を行うとともに、現在行っている保育料の軽減を継続していきます。</p> <p>保育所の受け入れ定数については、ほぼ充足されていますが、今後、社会情勢等を見ながら柔軟に対応していきます。</p> <p>保育士等の資質を向上させ、保育環境の充実を図るため、研修会等の実施を進めていきます。さらに、建物の老朽化が進んでいる保育所については、施設環境の改善を支援していきます。</p>	<p>認可保育所の入所率は、全体で100%を若干上回った。統計上の待機児童はなく、年度途中からの入所待ちについても、翌年4月には解消した。</p> <p>従来の第3子以降保育料の無償化に代わり、保育料基準額表の減額・細分化、未就学児から数えて第2子の保育料及び小学校3年生から数えて第3子以降の保育料を無料とした。ただし、経過措置として平成28・29年度については、従来どおり18歳未満とした。</p> <p>老朽化施設の改修として、ひまわり保育園が28年、29年の2か年での園舎新築に着手した。</p>	A	<p>認可保育所の入所率は、全体で100%を若干上回った。統計上の待機児童はなく、年度途中からの入所待ちについても、翌年4月には解消した。</p> <p>従来の第3子以降保育料の無償化に代わり、保育料基準額表の減額・細分化、未就学児から数えて第2子の保育料及び小学校3年生から数えて第3子以降の保育料を無料とした。従来の18歳未満から数えた第3子無料の経過措置は29年度で終了した。</p> <p>老朽化施設の改修として、ひまわり保育園の園舎新築が29年で終了した。</p>	A
2	○			休日保育事業	4-4 (2)	子ども課	<p>日曜、祝日に保護者の勤務等により児童が保育に欠ける場合、休日の保育を行っています。</p> <p>ニーズ調査では、土曜日の利用希望は約3割、日曜日・祝日の利用希望は約2割となっていることから、今後の利用状況を踏まえて実施か所数について検討していきます。</p>	<p>西保育園において、休日保護者の就労などの理由で保育を必要とする児童の保育を行った。</p> <p>【年間延べ利用人数】731人</p>	A	<p>西保育園において、休日保護者の就労などの理由で保育を必要とする児童の保育を行った。</p> <p>【年間延べ利用人数】600人</p>	A
3	○			延長保育事業	4-4 (2)	子ども課	<p>保護者の仕事等のため、通常の保育所の開所時間を越えて児童の保育を希望する場合に行っています。</p> <p>ニーズ調査では、18:00以降の利用希望は約4割となっていることから、延長保育事業を保護者の就労形態に対応するよう、実施か所数も含め検討していきます。</p>	<p>市内すべての公立、法人立保育園14か所で実施、利用を希望したすべての児童が延長保育を利用することができた。</p> <p>【年間利用実人数】535人</p>	A	<p>市内すべての公立、法人立保育園16か所で実施、利用を希望したすべての児童が延長保育を利用することができた。</p> <p>【年間利用実人数】528人</p>	A
4	○			障がい児保育事業	4-3 (2)	子ども課	<p>保護者の労働又は疾病などの理由により、保育を必要とする障がい児の保育を行っていきます。</p> <p>障がいのある児童を安心して保育できる環境づくりを進めています。</p>	<p>障がい児保育、障がい児特別保育対策事業として、保育を必要とする障害のある児童の保育を促進することができた。</p> <p>(6園16人)</p>	A	<p>障がい児保育、障がい児特別保育対策事業として、保育を必要とする障害のある児童の保育を促進することができた。</p> <p>(6園11人)</p>	A

No.	3つの視点			事業名	章・節	担当課	事業内容	H28までの評価と課題	評価	H29の評価	評価
	安全	安心	笑顔								
5	○	一時預かり事業	4-4 (8)	子ども課	専業主婦家庭等の育児疲れの解消、保護者の急病や保護者の断続的な就労形態などに対応するため、一時的に預かる保育を行っています。 ニーズ調査では、この1年間で保護者の緊急な用事などにより、子どもの面倒が見られなくなったことがあると、4割以上の人回答しています。 現状では、受け入れ定員数に余裕があるため、現状の設置か所数を維持していくとともに、質の向上に努めています。	ふれあい子どもセンター（公立）と日の出保育園（私立）の2か所で事業を実施。一定のニーズがあることから、現状を維持し今後も継続していく。 【延べ利用児童数】 公立144人 私立 62人	A	ふれあい子どもセンター（公立）と日の出保育園（私立）の2か所で事業を実施。一定のニーズがあることから、現状を維持し今後も継続していく。 【延べ利用児童数】 公立 151人 私立 144人	A		
6	○ ○	病後児保育事業	4-4 (9)	子ども課	児童が病気又は病気の回復期にあり、集団保育が困難な期間、その児童を専用スペースにおいて一時的に預かる事業です。 ニーズ調査では、保育所等を休んだことがあると、回答した人は7割を超えていました。 病後児保育の取り組みについては、関係機関と実施に向け、今後検討を進めていきます。	平成27年度から市内医療機関の協力のもと、病児・病後児保育事業をスタートし、子どもの病気の回復期まで、保護者が仕事等により家庭で保育ができない場合に専用施設で一時的に保育を行うことができた。 病後児の利用が少ないため、回復期における病後児保育の重要性についてPRに努める。 【実施場所】 病児保育：岩見沢市立病児保育施設 病後児保育：東保育園病後児保育ルーム 【登録児童数】251人 【利用実績（延べ利用児童数）】 病児保育：178人 病後児保育：45人	A	市内医療機関の協力のもと、子どもの病気の回復期まで、保護者が仕事等により家庭で保育ができない場合に専用施設で一時的に保育を行うことができた。 病後児の利用が少ないため、回復期における病後児保育の重要性についてPRに努める。 【実施場所】 病児保育：岩見沢市立病児保育施設 病後児保育：東保育園病後児保育ルーム 【登録児童数】203人 【利用実績（延べ利用児童数）】 病児保育：211人 病後児保育：22人	A		
7	○ ○	在宅における児童の支援（ファミリー・サポート）	4-4 (10)	子ども課	在宅における支援活動として、サービスを利用したい人と協力したい人がそれぞれ登録して会員の自宅等で保育サービスを行っていきます。 民間で実施している事業の情報を提供するとともに、講座の開催など保育サービス提供者を支援していきます。	提供会員の養成のため「保育サービス講習会（9項目24時間）」を実施し、全講座修了者11名に女性労働協会認定の修了証を交付した。民間活動グループの代表に講師を依頼したほか、放課後児童クラブ指導員助手の活動を紹介・参加を呼びかけ、7名の会員登録があった。	B	提供会員の養成のため「保育サービス講習会（9項目24時間）」を実施し、全講座修了者28名に女性労働協会認定の修了証を交付した。民間活動グループの代表に講師を依頼したほか、放課後児童クラブ補助員の活動を紹介・参加を呼びかけ、7名の会員登録があった。 平成30年度10月予定のファミリー・サポート・センター開設に向け準備や民間活動グループと協議を行った。	A		
8	○ ○	放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	4-4 (3)	子ども課	児童館等を利用して、保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校低学年の児童を、登録制により受け入れています。 民間の放課後児童クラブと連携を図りながら利用ニーズに対応できる体制の整備に努めています。	高学年の受け入れにあたっては、平成30年度からの全市的な実施方針等を整理したほか、必要な施設整備に向けた準備や小学校等と協議を行った。具体的な実施内容については平成29年度に設置の「高学年拡大検討委員会」において引き続き協議を行っていく。	A	平成30年度からの高学年受入れに向け、小学校クラブの増設や美園児童館の増築工事等を行い、受入れ体制を整備した。 また「高学年拡大検証委員会」において、高学年拡大における影響を協議し、実際に起こり得る状況を想定し必要な対策を検討できた。	A		
9	○ ○	地域子育て支援センター事業	4-4 (7)	子ども課	保育所に併設された2か所の地域子育て支援センターは、保育所の機能を活用し、家庭内で保育をしている親子を対象として、育児不安等についての相談・指導、子育てサークルの育成を支援しています。 これら2か所の支援センターを維持するとともに、相互に連携を図り、機能の充実を推進していきます。	各支援センターが担う相談件数は少子化のか横ばい傾向にある。保育士等の専門的知識を有する職員による相談業務や広報紙の発行など様々な事業が実施された。 また、市の子育て支援センターも含めた連絡協議会を定期的に行い相互連携を図った。 今後も継続して取り組んでいく。	A	4月に栗沢認定こども園子育て支援センターが新たに開設され、地域における子育て支援の充実が図られた。各センターが対応する相談件数は横ばいであるが、少子化傾向や家庭内保育世帯の減少が進む中、連絡協議会において情報共有を図り子育てサークルの育成や各種イベントの充実に努めた。	A		

No.	3つの視点			事業名	章・節	担当課	事業内容	H28までの評価と課題	評価	H29の評価	評価
	安全	安心	笑顔								
10	○	○	子育て親子ひろば	4-4 (7)	子ども課		市内15か所の児童館等で主任児童委員が中心となり、就学前の親子が子育ての情報交換や、子育て経験者からアドバイスを受けるなど、子育て親子の遊びや交流を支援していきます。 また、常設型親子ひろば「ひなたっ子」を継続し、いつでも集い交流できる環境の整備を図っていきます。 子育て親子ひろばの充実を図るため、支援者を対象とした研修会を定期的に行っていきます。	市内15か所の児童館等で主任児童委員が中心となり、各地域で就学前の親子が気軽に遊びを楽しんだり、情報交換や交流ができるよう育児の支援を行った。 常設型親子ひろば「ひなたっ子」において、民生委員児童委員をはじめとするボランティアの協力のもと、子育て中の親子の交流の場の提供と交流の促進を行った。 また、子育て親子ひろばの充実を図るため、支援者を対象とした研修会のほか、保育士やボランティアによる訪問支援を行った。	A	市内15か所の児童館等で主任児童委員が中心となり、各地域で就学前の親子が気軽に遊びを楽しんだり、情報交換や交流ができるよう育児の支援を行うとともに、保育士や光が丘子ども家庭支援センター相談員による訪問支援を行った。 常設型親子ひろば「ひなたっ子」において、民生委員児童委員をはじめとするボランティアの協力のもと、子育て中の親子の交流の場の提供と交流の促進を行った。	A
11	○	○	幼稚園における子育て支援事業	4-4 (8)	民間実施・子ども課		各幼稚園では、預かり保育及び未登園児を対象とした子育て支援事業を行っていきます。 平成18年度から市町村合併により引き継いだ、公立すみれ幼稚園の運営事業を行っていきます。	市内の公立・私立を合わせた6園の幼稚園では、各園特色のある幼児教育を展開し、預かり保育や未就園児、地域との交流事業も行われ、地域に根ざした幼児教育が推進されており、今後も継続して取り組んでいく。 ※公立幼稚園のすみれ幼稚園は、栗沢認定こども園の開園に伴いH29.3.31閉園	A	市内の私立幼稚園5園の、各園特色のある幼児教育を展開し、預かり保育や未就園児、地域との交流事業も行われ、地域に根ざした幼児教育が推進されており、今後も継続して取り組んでいく。	A
12	○	家庭教育事業	4-3 (7)	生涯学習・文化・スポーツ振興課			H21～H24年度は空知婦人会館で、H25年度以降は生涯学習センターで実施。0歳児から2・3歳児の発育段階に対応した家庭教育学級、父親の家庭教育参加の促進を図る事業、地域家庭教育事業、及び育児サークルへの支援や保護者への育児支援を行っていきます。 家庭教育の重要性が増す中で、事業の充実を図るために、関係機関と連携しながら事業を見直し、効率的な事業展開を展開していきます。	0歳児、2,3歳児の親子を対象に、専門の講師を招き、家庭教育に関する基礎知識など対話を通じて理解を深めていただいた。参加された0歳児の親子でサークルを結成。発達段階での特徴など、気軽に対話をし子育てを楽しめる環境づくりの成果があった。 指導者サークルの方々も、参加された母親達からいろいろな相談を受けアドバイスしたりと、事業運営に積極的に協力していただいた。	A	0歳児、2,3歳児の親子を対象に、専門の講師を招き家庭教育に関する基礎知識や心身の発達の特徴を理解することができた。(0歳児教育学級、4回実施、参加者延べ78人)(2・3歳児教育学級、4回実施、参加者延べ86人)家庭教育や子育て支援できる指導者を育成するため実践的な研修会を実施することができた。指導者育成講座で学んだ知識技術を生かしサークル団体が自主企画を実施することができた。(家庭教育指導者育成講座、2日間、参加者延べ71人)(家庭教育指導者活用事業、7回実施、参加者延べ206人)	A
13	○	子育て情報の提供	4-4 (1)	子ども課			子育てをしている家庭に対し、公共施設などで「子育てガイドブック」等を配布するとともに、市のホームページで子育て情報を提供していきます。 さらに、子育てに関する情報の収集や情報提供について、関係機関と連携を図りながら、総合的に把握し、情報の一元化・情報機器を活用した提供等を進めています。	<子育てガイドブック> ガイドブックの更新と充実を図るために、編集モニターを公募し、計3回の会議を開催し、内容や構成等を協議した。 <ホームページ> 子育てQ&Aについて、保育士、保健師、管理栄養士に依頼して更新した。 <子育て相談> 医師や保健師、保育士などの専門職員による子育て相談をあそびの広場利用者に対し定期的に行なった。	A	<子育てガイドブック> 平成28年度に行った編集会議の協議結果を基に、平成30年1月に子育てガイドブックを発行し、市民サービス課や福祉課、保健センターへ配布した。 <ホームページ> 子育てQ&Aについて、保育士、保健師、管理栄養士に依頼して更新した。 <子育て相談> 医師や保健師、保育士などの専門職員による子育て相談をあそびの広場利用者に対し定期的に行なった。	A

No.	3つの視点			事業名	章・節	担当課	事業内容	H28までの評価と課題	評価	H29の評価	評価
	安全	安心	笑顔								
14	○			チャイルドホットライン	4-4 (6)	子ども課	岩見沢市、消防署、病院はもとより、児童相談所や警察署等子どもに係する機関が連携して、児童虐待防止などの対応を行っていきます。 定期的に岩見沢市子育て支援推進会議（要保護児童対策地域協議会）を開催するなど、関係機関とのネットワークの強化を図り、迅速な問題解決に取り組んでいきます。	岩見沢市子育て支援推進会議（要保護児童対策地域協議会）において、関係機関との連携強化が図られた。また、企画・検討者会議や個別ケース検討会議ではケースの進捗管理を行うとともに、関係機関ごとに支援・援助の確認を行い、成果が得られたことから、今後も継続していく。	A	要保護児童対策地域協議会において、子育て支援センターを中心に警察署や児童相談所、保健所など関係機関と連携し、児童虐待の防止と解決に向け実態を把握し、虐待の早期発見、早期対応に努めた。特定妊婦や性的虐待など多様化や処遇困難なケースが増える中、計18回の個別ケース検討会議を開催し、喫緊の課題に対応した。	A
15		○		保健推進員活動	4-4 (5)	健康づくり推進課	町内会から推薦された保健推進員が、地域内の妊産婦・乳幼児を対象に健康に関する情報提供や親子ひろばの協力など、地域で子育ての支援を行っていきます。 全市的に行っている親子ひろばのスタッフでもある主任児童委員と連携し、地域の子育て支援に協力します。	現状は地域の親子ひろばの協力や乳幼児健診の託児協力が主な活動内容だが、顔つなぎの中から訪問活動に広げていくなど、地域での子育て支援を継続していく。	A	現状は地域での親子ひろばの協力や乳幼児健診の託児協力が主な活動内容だが、このような活動の中から、顔見知りとなり、声かけや訪問活動などの支援につなげていき、地域での子育て支援を継続していく。	A
16	○	○		民生委員・児童委員活動	4-4 (1)	福祉課・子ども課	地域における身近な相談者として、地域福祉の充実を図るとともに、児童の健全育成や保護を必要とする児童の把握、支援を行っていきます。 さらに、児童福祉を専門に担当する主任児童委員などと協力し、福祉活動の展開や情報提供を行っていきます。 また、委員活動の充実や資質を高めるための研修を行っていきます。	(子ども課) 学校訪問や行事の参観、町内会活動等に参加し、地域の実情を把握するとともに、子育て親子ひろばへの協力、児童館活動や校外活動への支援等児童の健全育成や虐待防止のため活動した。 また、年数回実施される研修会やグループ討議を通じた意見交換等により、各地域の現状と課題を把握するとともに、社会の変化やニーズに柔軟に対応した相談・支援活動が推進された。 (福祉課) 従前から継続し、学校訪問における授業・行事の参観や、町内会活動等に積極的に参加し、地域の実情把握に努めた。また、子育て親子ひろばへの協力や児童館活動、校外活動への支援についても継続して活動し、児童の健全育成や虐待防止のための地域活動が促進された。 各種研修会への積極的な参加を継続するとともに、主任児童委員部会や児童福祉部会においては学校心理士による講演や、市外で先進的な活動を行っている児童自立支援施設の見学など自ら研修・学習会を企画・実施し、委員活動の更なる充実や資質の向上に努めた。	A	(子ども課) 学校訪問等を通じ、児童生徒に関する情報共有を図り、虐待をはじめ、不登校や貧困など子どもを取り巻く様々な課題に対し地域支援を推進した。 また、年数回実施される研修会やグループ討議を通じた意見交換等により、各地域の現状と課題を把握するとともに、社会の変化やニーズに柔軟に対応した相談・支援活動が推進された。 (福祉課) 従前から継続し、学校訪問における授業・行事の参観や、町内会活動等に積極的に参加し、地域の実情把握に努めた。また、子育て親子ひろばへの協力や児童館活動、校外活動への支援についても継続して活動し、児童の健全育成や虐待防止のための地域活動が促進された。 各種研修会への積極的な参加を継続するとともに、主任児童委員部会や児童福祉部会において自ら研修・学習会を企画・実施し、委員活動の更なる充実や資質の向上に努めた。	A
17		○		児童館運営事業	4-4 (3)	子ども課	健全な遊びを通して、多様な経験を積みながら心身ともに健やかに育つよう、児童の集団的及び個別の指導を行うとともに児童館を適正に運営していきます。 また、母親クラブや体験学習等の場の提供と活動の育成を行っていきます。	児童館を中心に活動している放課後児童クラブにおける低学年児童の利用率は高く、館それぞれの利用者数に大小があるものの、館全体における年間利用者数は増加している。また、各種サークルや少年団による利用をはじめ、母親クラブや親子ひろばなどの地域組織活動が活発に行われるなど、児童の健全育成に大きな役割を果たしている。	A	昨年に比べ、館全体における年間利用者数は減少しているものの、低学年児童の利用率は高く、児童の遊びや学習の場を提供することができた。 また、各種サークルや少年団による利用をはじめ、母親クラブや親子ひろばなどの地域組織活動が活発に行われるなど、児童の健全育成に大きな役割を果たしている。	A

No.	3つの視点			事業名	章・節	担当課	事業内容	H28までの評価と課題	評価	H29の評価	評価
	安全	安心	笑顔								
18		○	地域活動の育成（母親クラブ・子ども会）	4-9 (2)	子ども課		母親クラブや子ども会などの地域の組織的な活動や、その指導者の育成を図り、地域ボランティア等の協力を得て地域児童の健全育成活動に努めています。	少子化に伴い、単位子ども会会員数及び子供会数は減少している。 単位子ども会、単位母親クラブは、それぞれが地域に根ざした特色のある活動を行っており、次代を担う青少年の健全育成事業は、今後も継続していく。	A	少子化に伴い、単位子ども会会員数及び子ども会数は減少している。 単位子ども会、単位母親クラブは、それぞれが地域に根ざした特色のある活動を行っており、次代を担う青少年の健全育成事業は、今後も継続していく。	A
19		○	交流事業	4-9 (2)	子ども課		児童館を利用して、児童がゲームや遊びを通して異年齢交流を行うとともに、中学生を各種の研修事業に派遣し、指導者となる人材の育成を進めています。	児童館等を中心に、特色ある行事や季節に応じたイベントなど異年齢が多数集まる事業を主催し、異年齢交流の場を創出するとともに、北海道主催の体験活動に中学生を派遣し、リーダーの育成を図ることができた。	A	児童館等を中心に、特色ある行事や季節に応じたイベントなど異年齢が多数集まる事業を主催し、異年齢交流の場を創出するとともに、北海道主催の体験活動に中学生を派遣し、リーダーの育成を図ることができた。	A
20	○	○	街頭補導活動事業	4-9 (3)	子ども課		青少年の非行防止のため、地域での取り組みを支援していくとともに、家庭、地域の協力を得ながら関係機関と連携して巡回等を行っています。 また、青少年センターによる街頭補導活動、学校の長期休業日や祭典時の特別街頭補導を行い、非行防止活動の充実を推進しています。	青少年センターが中心となり警察署や学校、地域、補導員連絡協議会と連携を図り、平常補導、夜間補導のほか、学校長期休業期間や市内イベント等に合わせて行う特別補導を定期的に行い、青少年の問題行動の早期発見と予防に努めることができた。また、補導員研修会を開催し、青少年非行実態の把握と補導に関する知識の向上に努めた。	A	青少年センターが中心となり警察署や学校、地域、補導員連絡協議会と連携を図り、平常補導、夜間補導のほか、学校長期休業期間や市内イベント等に合わせて行う特別補導を定期的に行い、青少年の問題行動の早期発見と予防に努めることができた。また、補導員研修会を開催し、青少年非行実態の把握と補導に関する知識の向上に努めた。	A
21		○	保育所地域活動事業	4-3 (2)	子ども課		保育所が地域の活動の拠点として、保育所と地域の人々との交流や老人福祉施設への訪問など、保育所と地域の人々との世代間交流を促進しています。	法人立保育園では、園行事を地域に開放したり、介護老人保健施設等を園児が訪問するなど、地域との交流に取り組んでいる。 また、公立保育園でも、地域との交流を含めた活動をしており、今後も継続していく。	A	法人立保育園では、園行事を地域に開放したり、介護老人保健施設等を園児が訪問するなど、地域との交流に取り組んでいる。 また、公立保育園でも、地域との交流を含めた活動をしており、今後も継続していく。	A
22		○	母子健康手帳交付及び妊婦健康診査事業	4-4 (11)	健康づくり 推進課		妊娠の届出があった妊婦に対し母子健康手帳を交付するとともに、妊婦一般健康診査受診票を妊娠前期、後期に交付し、専門医療機関の受診をすすめ妊婦の健康保持・増進を図っています。	母子健康手帳は隨時交付し、全妊婦に対して2回の面接・相談を継続して行うことにより、妊婦の状況把握と不安解消に努め、安心して産み育てることができるよう支援している。 国の基準に合わせ、妊婦一般健康診査14回分の費用助成も継続していく。	A	母子健康手帳は隨時交付し、全妊婦に対して2回の面接・相談を継続して行うことにより、妊婦の状況把握と不安解消に努め、安心して産み育てることができるよう支援している。 国の基準に合わせ、妊婦一般健康診査14回分の費用助成も継続していく。	A
23		○	母親学級及びペア学級事業	4-4 (11)	健康づくり 推進課		母親学級は妊婦を対象に、歯科医師・保健師・栄養士の講話や実技を行っています。また、ペア学級は妊娠中の夫婦を対象に、保健師による講話や実技、妊婦体験などを行っています。 学級では、妊娠・出産・育児に必要な情報・知識・技術を伝え、親になる心構えを養うとともに、育児の仲間づくりとなる事業を進めています。 また、一人でも多くの人が参加できるよう啓発に努めています。	妊娠期から妊婦や夫婦が適切な知識や技術を知ることで、安心・安全な出産や育児が出来るよう支援している。 どちらも内容は好評を得ているため、今後も継続して行っていく。また、周知も母子手帳交付時と広報で周知していく。	A	妊娠・出産・育児に必要な知識や技術を伝え、安心して出産・育児ができるように支援している。母親学級の受講率は前年度よりも上昇しており、特に第1子目の参加者の伸びが高かった。ペア学級の受講率は低下しているが、参加者の満足度は高く、育児協力に対する意識向上に効果があった。今後も内容は継続し、母子手帳交付時と広報での周知も継続していく。	A
24	○	○	妊産婦・新生児・乳幼児訪問事業	4-4 (5)	健康づくり 推進課		生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を対象に保健師・助産師が訪問指導を行っています。また、各種乳幼児健診後の経過観察児、健診未受診児に対し、訪問指導を行っています。	生後4か月までの乳児のいる家庭に訪問指導を行い、安心した育児ができるように支援している。複数の問題を抱えている母子が増えているため、医療機関等と連携し情報を共有しながら、今後も事業を継続していく。	A	生後4か月までの乳児のいる家庭に訪問指導を行い、安心した育児ができるように支援している。他問題家族などハイリスクな家庭が増えているため、医療機関等と連携し情報を共有しながら、今後も事業を継続していく。	A

No.	3つの視点			事業名	章・節	担当課	事業内容	H28までの評価と課題	評価	H29の評価	評価
	安全	安心	笑顔								
25	○			股関節脱臼検査	4-9 (1)	健康づくり 推進課	3か月児を対象に専門医による検診を月1回行っています。 疾病を早期に発見し治療することにより、乳児期の健康を維持するため事業を進めています。	市民健康センターに委託し、集団検診として専門医による診察を行っている。今後も保護者の自己負担を減らし受診しやすい体制を整えていく。	A	市民健康センターに委託し、集団検診として専門医による診察を行っている。脱臼の発生予防・悪化防止の為、今後も保護者の自己負担を減らし受診しやすい体制を整えていく。	A
26	○			乳幼児健康診査事業	4-9 (1)	健康づくり 推進課	身体計測、問診、診察、栄養・歯科指導等保健指導を行い、疾病や心身障がいの早期発見及び保護者への育児支援を行っています。 乳幼児の心身の健全な発育発達を促すよう努めています。	受診率は95%前後を維持できている。未受診者に対しては訪問や保育園等での確認を行い、全数把握に努めている。発育発達の気になる乳幼児のみならず、育児困難等を抱える家庭について関係機関と連携し、支援を継続していく。	A	受診率は95%以上を維持できている。未受診者に対しては訪問や保育園等での確認を行い、全数把握に努めている。発育発達の気になる乳幼児のみならず、育児困難等を抱える家庭について関係機関と連携し、支援を継続していく。	A
27	○			歯科検査およびフッ素塗布事業	4-9 (1)	健康づくり 推進課	1歳6か月児健診で歯科検診及びフッ素塗布を行っています。 歯科衛生士による指導により、幼児の虫歯予防の啓発を進めています。	健診受診児の7~8割はフッ素塗布を受診している。今後もむし歯予防のために継続して実施ていきたい。	A	健診受診児の8割に実施できた。今後も継続し、フッ素塗布の継続等を伝え、う歯予防行動をとるきっかけづくりをしたい。	A
28	○			母子相談事業	4-4 (5)	健康づくり 推進課	健康に関する来所・電話相談には、保健師、看護師、栄養士、歯科衛生士で随時対応しています。 妊娠届出時、及び妊娠後期の相談指導や、育児不安解消のため、相談や情報提供を行っています。 不安が解消されない場合には、訪問や関係機関の紹介などの支援を行い、妊娠婦・乳幼児等の健康保持・増進につながるよう努めています。	保健師・看護師・栄養士・歯科衛生士による相談や情報提供を随時行える体制を継続している。また、家族健康手帳アプリを利用しての相談も始めた。母子に対しては、個別の状況に合わせて医療機関や子育て支援センター、発達支援センター、言葉の教室などの専門機関と連携を取りながら育児の支援を行っている。今後も継続していく。	A	保健師、看護師、管理栄養士、歯科衛生士による相談や情報提供を随時行える体制を継続している。家族健康手帳アプリの相談も内容に合わせてそれぞれが回答している。児の状況に合わせて、医療機関や療育機関、子育て総合支援センター、ことばの教室等専門機関や幼稚園、保育園と連携を取りながら、育児の支援を行っている。今後も継続していく。	A
29	○			市内保育所調理担当者会議	4-3 (2)	子ども課	認可保育所の調理担当者を対象に食事の作り方、栄養価の計算、アレルギー対応等の研修会を行うほか、管理栄養士が、毎月の献立表を作成し、各保育所に提供していきます。入所児童の食育の推進など健康管理を含め、栄養面やアレルギー等に配慮した指導を進めています。	毎月、研修会を行うことにより、アレルギーや離乳食については、個人差もあり、他園の取り組みなどの話し合いができ、情報の共有が図られた。	A	毎月、研修会を行うことにより、様々な食の話題や各園の疑問を話し合い、より良い給食が提供できるよう努めた。	A
30	○	○	○	保育所栄養士による食指導の実施	4-3 (2)	子ども課	保育所では、食事の指導とクッキング保育に取り組み、望ましい食指導の定着に努めています。また、保護者に対して食習慣の啓発活動を行っています。	毎月配布する「食育だより」を継続し、家庭での食習慣について考える材料として情報提供を行った。また、昼食時には栄養士が各クラスを回り、園児に声掛けを行い、苦手な食べ物の克服に努めた。	A	野菜作り、クッキング保育では、食材に親しみ、野菜の苦手意識の克服につなげることができた。保護者には「食育だより」とともに料理の作り方などの情報提供を行った。	A

No.	3つの視点			事業名	章・節	担当課	事業内容	H28までの評価と課題	評価	H29の評価	評価
	安全	安心	笑顔								
31	○	○	○	学校栄養教諭による食指導の実施	4-9 (2)	学校給食課	成長過程にある児童生徒の健康増進に、必要な食事を提供するとともに、栄養バランスに優れた献立を通して、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけさせるため、教育活動の一環として実践的な指導を行っていきます。	各学校、各学級へのこれまでの食の指導が児童生徒に定着しつつある。今後も家庭や学校、地域との連携を図りながら食育活動を推進していく。	A	各学校、各学級へのこれまでの食の指導が児童生徒に定着しつつある。今後も家庭や学校、地域との連携を図りながら食育活動を推進していく。 食指導 延べ196学級（小15校・中7校）で実施	A
32	○			妊婦・乳幼児栄養指導	4-4 (11)	健康づくり 推進課	妊娠期は母体及び胎児の健康や発育、乳幼児期は健康と食習慣形成の上で重要であり、母親学級、乳幼児健診、各種相談・教室などを通じて個人の状況にあわせた栄養指導を進めていきます。	乳幼児健康診査では、栄養士1名が集団指導、1名が個別相談対応するようになり、それぞれの状況に応じた指導ができ、話しやすい環境を整える事が出来ている。個別での栄養相談も随時行っている。今後も継続していく。	A	栄養士が母親学級、乳幼児健診にて指導している。乳幼児健診では集団指導のほか、個別でも指導している。今年度よりフードディにて、だしの取り方や離乳食のとりわけ方法について伝えている。個別相談も実施し、状況に応じた対応を実施している。	A
33	○			性教育の実施	4-9 (2)	指導室	学校教育において、児童生徒の心身の発達における男女の役割と責任を生理学的、倫理学的面から理解し、性に対する健全な態度を培い、現代社会にふさわしい性道徳を確立するための教育を進めていきます。 助産師や医療機関と連携した研修を行い、児童生徒への指導の充実と、保護者への啓発に努めています。	全校で自校の指導計画に基づき、外部講師を積極的に活用して性教育を実施した。学校保健委員会等で評価を適切に行い、マンネリや形式的な指導にならないように常に改善を図っていくことが課題である。	A	全校で自校の指導計画に基づき、外部講師を積極的に活用して性教育を実施した。学校保健委員会等で評価を適切に行い、マンネリや形式的な指導にならないように常に改善を図っていくことが課題である。	A
34	○	○		喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育の実施	4-9 (2)	指導室	学校教育において児童生徒の心身の発達や健康で安全な、生活を送るための基礎を培うため、喫煙・飲酒・薬物乱用の防止に関する認識を深め、現在及び将来において健康で安全な生活を送る態度を育成する教育を進めていきます。 警察や医療機関などの関係機関と連携した研修を行い、児童生徒の健康で安全な生活を、築こうとする態度の育成と保護者への啓発に努めています。	平成28年度に薬物乱用防止教室等を実施した学校は、小学校10校、中学校10校で、警察や医療関係者、指導資格を持つ外部団体等の人材を外部講師として活用している。 次年度以降、100%の開催を目指し、取組を継続していく。	A	平成29年度に薬物乱用防止教室等を実施した学校は、小学校12校、中学校10校で、警察や医療関係者、指導資格を持つ外部団体等の人材を外部講師として活用している。 次年度以降、100%の開催を目指し、取組を継続していく。	A
35	○	○		小児科医の日曜・緊急当番医	4-4 (9)	健康づくり 推進課	年間を通して、二次医療圏単位で、病院群輪番制方式（岩見沢市立総合病院、市立美唄病院）により小児救急医療に係る休日・夜間の診療体制を整え、市民の安心・安全を守るために小児救急医療体制の確保・充実に努めます。	通年で小児科専門医による小児救急医療体制を整え、実施できていることは画期的であり、市民に好評を得ている。今後も継続していく。	A	南空知医療圏の休日又は夜間の小児科医師における院内待機やオンコール体制を整備し、小児の重症救急患者に対する医療が確保されている。今後も継続していく。	A
36	○	○		予防対策事業	4-9 (1)	健康づくり 推進課	感染症の発生及びまん延予防のため、予防接種を行っていきます。 接種率の向上を目指し、感染症の流行の把握や、未接種者への勧奨を行っていきます。	接種率は概ね8～9割を達成できている。今後も接種率の維持向上を目指し、周知や未接種勧奨を行っていく。	A	接種率は概ね8～9割を達成できている。今後も接種率の維持向上を目指し、周知や未接種勧奨を行っていく。	A

No.	3つの視点			事業名	章・節	担当課	事業内容	H28までの評価と課題	評価	H29の評価	評価
	安全	安心	笑顔								
37	○	○		子どもの心の相談医	4-9 (1)	市立総合病院	市立総合病院小児科で毎週火曜日（13:30～15:30）及び第2、4木曜日（13:30～15:30）に、予約制による「子どもの心の相談医」を行うなど、子どもの心のケアや子育てを支援するため、関係機関と連携し相談体制の充実に努めています。	毎週火・金曜日医師による予約制での相談、毎月第2・4火曜日に臨床心理士による予約制での相談を継続して行っている。	A	毎週金曜日医師による予約制での相談、毎月第2・4火曜日には医師及び臨床心理士による予約制での相談を行い、必要に応じて関係機関との連携を図った。	A
38			○	親になるための交流事業	4-9 (2)	子ども課	中・高生等が直接子育てをしている親子と語らい、交流できる場の提供を行っていきます。	中学生は「北村中央保育所」及び「美流渡保育所」にて、高校生は「ひなたっ子」で乳幼児・母親と交流し、命の大切さ、赤ちゃんや子育て中の親に対するいたわりや思いやりの心、また、自分を育ってくれた親への感謝の気持ちを育むことができた。 □	B	「北村中央保育所」及び「美流渡保育所」において中学生17名、高校生1名を、「ひなたっ子」において中学生27名、高校生13名を対象に乳幼児・母親とふれあう機会を提供し、育児の喜びや難しさを体験するとともに、命の大切さ、赤ちゃんや子育て中の親に対するいたわりや思いやりの心を育むことができた。 □	A
39			○	ティームティーチング、少人数指導の実施	4-9 (2)	指導室・学校教育課	指導方法工夫改善のため、教員の加配を行うとともに、各学校で学校課題、児童生徒の学習状況に応じたティームティーチング（TT指導）、少人数指導を行っていきます。児童生徒の実態に合わせた指導を行うなど充実に努めています。	少人数、TT指導の中でも習熟度別学習に取り組む学校が増加している。教員の加配がない学校においても工夫して何らかの形で同様に指導が行われており、今後も取組を継続していく。	A	少人数、TT指導の中でも習熟度別学習に取り組む学校が増加しており、道教委の指導方法工夫改善加配を小学校11校、中学校8校で受けている。教員の加配がない学校においても工夫して何らかの形で同様に指導が行われており、今後も取組を継続していく。	A
40			○	学力向上対策事業	4-9 (2)	指導室・学校教育課	子どもたちが自ら学び考える力や、豊かな心と健やかな体を育成するために、各学校が創意工夫のことで取り組む活動を支援していきます。	学習塾と連携した中学生向けの土曜学習会を開催していることに加え、各学校とも、ボランティアを活用して、放課後学習や長期休業中の学習会に積極的に取り組んでいる。また、Quテストの活用方法の校内研修に取り組んだり、ピアサポート、構成的グループエンカウンターの手法を取り入れる等、子どもの豊かな心の育成のために工夫して取り組んでいる。	A	中学生向けの土曜学習会、小学生向けの土曜キッズ英会話を開催していることに加え、各学校において、ボランティアを活用して、放課後学習や長期休業期間中の学習会に積極的に取り組んでいる。 また、Quテストの活用方法の校内研修に取り組んだり、ピアサポート等の手法を取り入れる等、子どもの豊かな心の育成のために工夫して取り組んでいる。	A
41			○	総合的な学習の時間等における外部人材の活用	4-9 (2)	指導室	各学校で創意工夫をこらした学習内容に合わせて、様々な教育活動で外部からの人材を活用し、学習内容の充実に努めています。	指導室の「学校・地域元気アップ支援事業」で外部人材の活用をコーディネートしている他、「みらい広がる学校活動支援事業」補助金を謝礼・交通費等に活用していることもあり、他地域に比較して本市の各学校の外部人材の活用は活発であり、大きな成果を挙げている。	A	学校・地域元気アップ支援事業で外部人材の活用をコーディネートを行うとともに、子どもがやく学校活動支援事業補助金により講師謝礼・旅費を補助しているため、各学校の外部人材の活用は積極的に行われており年間延べ12,431人となっている。	A
42	○	○		教育支援センター事業 スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、心の相談員の活用	4-9 (2)	指導室	スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、心の教室相談員等を配置し、児童生徒の発達段階や実態に配慮し、悩みや不安の解消・問題行動の解決を図ります。	教育支援センターが設置され、延べ相談件数は、831件と前年度の約2倍となった。スタッフは相談を待つだけでなく、積極的に学校訪問・授業参観を行い、専門家の視点から支援が必要に見える子どもをピックアップする等、早期対応に心がけた。登校支援室は、36人に支援を行い、10人が学校復帰を果たしている。	A	教育支援センターの平成29年度延べ相談件数は1,241件と前年度の約1.5倍となった。スタッフは相談を待つだけでなく、積極的に学校訪問・授業参観を行い、専門家の視点から支援が必要に見える子どもをピックアップする等、早期対応に心がけた。登校支援室は、43人に支援を行い、27人が学校復帰を果たしている。	A

No.	3つの視点			事業名	章・節	担当課	事業内容	H28までの評価と課題	評価	H29の評価	評価
	安全	安心	笑顔								
43		○	道德教育の充実	4-9 (2)	指導室		道徳教育は、「道徳の時間」を要として学校の教育活動全体で行っています。また、「副読本」や「心のノート」を活用した指導を充実させ、道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度などの道徳性を養うよう努めています。	平成28年度「北海道道徳教育推進校事業」研究指定校となった日の出小学校と明成中学校を中心に、道徳の時間の授業づくりの研修が各校で進められた。また、地域人材の活用も積極的に進められている。	A	平成29年度「北海道道徳教育推進校事業」の研究指定校となった岩見沢小学校と東光中学校を中心に、道徳の時間の授業づくりの研修が各校で進められた。また、地域人材の活用も積極的に進められている。	A
44		○	生徒指導の充実	4-9 (2)	子ども課		各学校で、児童生徒の理解に基づき、一人ひとりの存在感を高める積極的な生徒指導を行い、各学校や関係機関が連携した対応を図っています。 生徒指導の機能を生かして、一人ひとりの自己実現が図られる指導の充実に努めるとともに、関係機関との連携強化に努めています。	各中学校の生徒指導担当者が実態把握・行動連携のため毎週定期的に会議を開催することで、児童生徒の健全育成と非行防止に努めることができた。また、ネットトラブルを防止するためのネットパトロールを実施したほか、子どもたちがネットを上手に利用できるよう、リーフレット「家族の約束」を作成し、学校や関係機関と連携し普及啓発を行った。	A	小学校・中学校・高校それぞれの生徒指導担当者が集まり定期的に会議を開催することで、児童生徒の状況について共有することができ、健全育成と非行防止に繋がった。 また、ネットパトロールを定期的に実施し、中高生のネットトラブルによる被害の防止に努めた。	A
45		○	スポーツ少年団指導者講習会のPR・勧奨	4-9 (2)	生涯学習・文化・スポーツ振興課		(財)日本体育協会等主催の講習会の開催について、関係団体(体育協会加盟団体・スポーツ少年団等)に情報を提供するなど、資格取得の勧奨を行い、広い分野の指導者の充実に努めています。	少年団数は前年度より1団体減となり、団員数においても少子化の影響を受け、登録者数は減少したが、多くの指導者が認定員講習会を受講するなど、各少年団の指導体制の充実を図ることができた。	A	少年団数は前年度より1団体減となり、団員数においても少子化の影響を受け、登録者数は減少したが、多くの指導者が認定員講習会を受講するなど、各少年団の指導体制の充実を図ることができた。	A
46		○	中学校選択制度	4-9 (2)	学校教育課		中学校全ての中から、子どもと保護者の希望により選択して入学することができる「学校選択制度」に取り組みます。	平成28年度に実施したアンケート調査(調査時中3(平成26年度中学入学))では、制度を利用した生徒の全て、及びその保護者の9割以上が、選択した学校に「大変満足している」又は「満足している」と回答している。また、入学を希望する学校を選択するためには、それぞれの学校の様子を知ってもらう必要があることから、平成25年から学校説明会、平成27年入学者から学校との面接を実施するなど、必要な情報提供及び不安解消に努めている。今後もアンケート調査による検証を行いながら制度を継続していく。	A	平成29年度に実施したアンケート調査(調査時中3(平成27年度中学入学))では、制度を利用した生徒の全て、及びその保護者の9割以上が、選択した学校に「大変満足している」又は「満足している」と回答している。 また、入学を希望する学校を選択するためには、それぞれの学校の様子を知ってもらう必要があることから、平成25年度から学校説明会、平成27年度入学者から学校との面接を実施するなど、必要な情報提供及び不安解消に努めている。今後もアンケート調査による検証を行いながら制度を継続していく。	A
47		○	ホームページによる教育情報の公開	4-9 (2)	学校教育課		岩見沢市の教育活動の情報を、より多くの人に提供しサービスの向上を図るため、インターネット上に教育委員会ポータルサイトを作成、公開しており、情報提供の一層の充実に努めています。	担当課から情報発信することが定着し、作業の迅速化が図られた。	A	継続して担当課からポータルサイトでの情報発信がなされており、作業の迅速化が図られた。	A
48		○	学校施設の計画的な整備の実施 (旧名称:学校改築の計画的な実施)	4-9 (2)	教育施設課		老朽化した学校施設の改修・改築等を計画的に行う。	学校の改築等については年次計画により実施し、事業は計画通り実施された。 旧耐震基準で建設され耐震強度が十分に確保されていない校舎等の耐震化を今後も継続する。	A	岩見沢市立中央小学校の移転改築工事に着手したことにより、平成30年度には耐震化率100%を達成する。	A

No.	3つの視点			事業名	章・節	担当課	事業内容	H28までの評価と課題	評価	H29の評価	評価
	安全	安心	笑顔								
49	○	○	○	幼児教育支援事業	4-3 (2)	子ども課	幼稚園に対し運営や建築に係る支援を行い、幼児教育の充実向上に努めています。	岩見沢市私立学校助成条例に基づく市内私立幼稚園の事業費及び連合会に対する助成を実施することにより、私立学校の経営安定と幼児教育の振興、教職員の資質向上に貢献できた。今後も継続していく。	A	新制度に移行した幼稚園に就園している園児に対し、保育料の階層を減額・細分化し、第2子保育料を小学校3年生から数えて、第3子以降の保育料は小学校6年生から数えて無料とした。なお、従来の18歳未満から数えた第3子無料の経過措置は29年度で終了した。 また、新制度に移行していない幼稚園に就園する園児の入園料及び保育料を減免する設置者に対して補助を行った。	A
50	○	○	○	いわみざわ花と緑の少年団事業	4-9 (2)	公園緑地環境課	花や緑を愛し、自然に親しむ心を子どものうちから育てることにより、地域や家庭での花と緑のリーダーとして活躍する人材を育成しており、人材の拡大に努めています（小学校4~6年生対象）。	団員を増加させることは出来なかったが、事業内容としては計画どおり遂行され、計画どおりの成果を得た。 指導者の高齢化や後継者がいないことが課題であるが、今後も継続していく。	A	入団者が増加（14名→28名）し、事業内容も計画どおり遂行され、一定の成果を得た。 指導者も1名増えたが、高齢化や後継者など課題もあるが、今後も継続していく。	A
51	○	○	○	環境浄化モニター活動	4-9 (3)	子ども課	小・中・高校の子どもを持つ母親を中心に選出された28名のモニターで、一般書店やコンビニエンスストア、カラオケボックス等を巡回し、青少年に悪影響を及ぼすと思われる有害な環境がなくなるよう関係業界に働きかけを行っています。	書店やコンビニ等を定期的に巡回し、有害環境の調査と浄化に努めとともに、広報誌「ふれあい」を発行し、保護者に対し、岩見沢警察署管内の補導状況やSNS上におけるトラブル事例等について情報提供するなどの注意喚起を行った。また、研修会の開催や補導員と連携した巡回活動を実施した。	A	書店やコンビニ等を定期的に巡回し、有害環境の調査と浄化に努めとともに、広報誌「ふれあい」を発行し、保護者に対し、岩見沢警察署管内の補導状況やSNS上におけるトラブル事例等について情報提供するなどの注意喚起を行った。また、研修会の開催や補導員と連携した巡回活動を実施した。	A
52	○	○	○	公共建築物のユニバーサルデザインの推進	4-9 (3)	建築課	新たに建設される公共建築物については、多目的トイレを設置しています。施設によりトイレ内にベビーシートを設けたり、女性用トイレにも小児用小便器を設置するなど、整備を図っています。	H28年度は栗沢認定こども園以外に新たに建設した公共建築物がなかったが、次年度以降建設する建物について設置するよう検討した。	A	H29年度は新たに消防庁舎を建設し、多目的トイレ及びベビーシートの設置は行ったが、幼児の使用頻度を踏まえ、小児用小便器の設置は行わなかった。	A
53	○	○	○	公園トイレ整備（旧名称：公園トイレ整備事業）	4-9 (3)	公園緑地環境課	全ての人が安全・安心して利用できるように、トイレの水洗化及びバリアフリー化の整備を行っていきます。	計画どおり遂行され、計画どおりの成果を得た。今後も継続していく。	A	予定外の事業を実施することになったため、H29年度の事業を見送ることとなった。 H30年度から再度、継続的に実施していく。	D
54	○	○	○	街なかにおける一時預かり事業	4-4 (8)	民間実施・市民連携室	男女共同参画の視点に立った子育て支援として、買い物や通院、リフレッシュ等のために街なかで利用できる一時預かり及び親子の遊びの広場「さんかくぼうし」を運営していきます。 女性団体が実施している事業の情報提供を市民に行うとともに、ボランティアスタッフ等を対象として研修会を行い、子育て親子の支援に努めています。	女性団体の活動育成の成果として男女共同参画の視点に立った子育て支援事業が実施できている。 街中の子育て支援を目的に「ナカノタナⅡ」で実施しており、イベントの開催などの工夫もあり、リピーターも多い。転勤族同士の口コミ効果で新規の利用者も増えている。 利用者を増やす工夫として車で訪れる利用者の駐車料の負担が課題となっている。今後も継続していく。	A	女性団体の活動育成の成果として男女共同参画の視点に立った子育て支援事業が実施できている。 街中の子育て支援を目的に「ナカノタナⅡ」で実施しており、イベントの開催などの工夫もあり、リピーターも多い。転勤族同士の口コミ効果で新規の利用者も増えている。 一時預かりを行うための有資格者の確保が課題となっている。今後、有資格者が確保できなければ、一時預かりを継続していくことは難しい。	A

No.	3つの視点			事業名	章・節	担当課	事業内容	H28までの評価と課題	評価	H29の評価	評価
	安全	安心	笑顔								
55		○	子どものあそび場整備（旧名称：子どもの遊び場整備事業）	4-6	公園緑地環境課		都市公園を子どもやお年寄りはもちろん、障がいのある方にも使用してもらえるよう、地域住民の意見を取り入れた整備を進めており、小規模公園も視野に入れながら整備に努めています。	住民の意見を取り入れた整備を進めていることから、完成後の公園利用状況・市民評価は良好であり、今後も継続していく。	A	公園施設の長寿命化計画に則り実施しているが、H29はベンチの更新等であり、地域住民の意見を反映させる場面がなかった。遊戯施設の更新等は地域の意見を聞きながら、今後も継続していく。	B
56		○	ワークライフバランスの推進（旧名称：いわみざわ男女共同参画実践プランの推進）	4-4(1)	市民連携室		子育ての負担を和らげ、誰もが安心して子育てができるよう「仕事と生活の調和が図れるような働き方の見直し」、「多様なライフスタイルに対応した子育て支援の充実」、「家庭生活、地域社会への男女共同参画の推進」などの実践プランに示されている施策の実現に向け、市民、地域、企業等と連携を図りながら、効果的な推進に努めています。 育児・介護をしながら働き続ける労働者に対し、多様で柔軟な働き方が選択できるよう、各制度の情報提供に努めています。	「第2次いわみざわ男女共同参画実践プラン」の基本課題の一つである仕事と生活の調和の促進は、市民会議をはじめとする関係団体との協働で啓発し、少しずつ普及促進されている。 育児・介護をしながら働き続ける労働者に対し、両立のための相談や情報提供を今後も継続していく。	A	「第2次いわみざわ男女共同参画実践プラン」の基本課題の一つである仕事と生活の調和の促進は、市民会議をはじめとする関係団体との協働で啓発し、少しずつ普及促進されている。 育児・介護をしながら働き続ける労働者に対し、両立のための相談や情報提供を今後も継続していく。	A
57		○	交通安全教室	4-9(3)	市民連携室		子どもを対象として自動車学校、運送会社の協力により、ダメー自転車を使った参加・体験・実践型の交通安全教室を行っており、内容の充実に努めています。	交通安全教室をとおして交通安全意識の高揚と交通マナーについての理解を深めることができた。今後も継続していく。	A	交通安全教室をとおして交通安全意識の高揚と交通マナーについての理解を深めることができた。今後も継続していく。	A
58		○	民間における交通安全の確保	4-9(3)	民間実施※市民連携室		民間においても交通安全の講習会や、チャイルドシートの効果や正しい使用方法の普及活動、また、チャイルドシートの無料貸し出しを行っています。 これらと連携を取りながら子ども等の交通安全対策を進めています。	各民間団体等会員の減少、それに伴う運営費の縮減、高齢化などの課題による事業縮小となっているが、今後も連携を図っていく。	B	民間団体での紙芝居による交通安全教室や街頭啓発など、連携して実施することができた。今後も継続していく。	A
59		○	フッ化物先口事業	4-9(1)	子ども課		フッ化物洗口については、関係機関と連携し、むし歯予防に努めています。	保育所や幼稚園等に通う満4歳以上の児童を対象とした虫歯予防のためのフッ化物洗口事業を実施施設の協力のもと希望する児童に実施するとともに、実施施設にフッ化物洗口剤等を配付し、事業を継続して実施することができた。今後も継続していく。 (実施施設数：26施設) (延べ実施児童数：11,704人)	A	保育所や幼稚園等に通う満4歳以上の児童を対象とした虫歯予防のためのフッ化物洗口事業を実施施設の協力のもと希望する児童に実施するとともに、実施施設にフッ化物洗口剤等を配付し、事業を継続して実施することができた。今後も継続していく。 (実施施設数：25施設) (延べ実施児童数：11,650人)	A
60		○	市防犯協会への支援	4-9(3)	市民連携室		地域の実態に即した安全活動の推進、広報啓発活動の推進等、防犯活動を行っており、今後も支援しています。	市防犯協会の啓発活動・防犯活動の支援をしており、今後についても継続していく。	A	市防犯協会の啓発活動・防犯活動の支援をしており、今後についても継続していく。	A
61		○	街路灯の維持管理と新設・敷設替の支援	4-9(3)	土木課、市民連携室		市が管理する街路灯については、新設、敷設替、修善を計画的に進め、管理しています。また、町内会が管理する街路灯に対しても、新設及び敷設替等維持管理に係る費用を支援することにより、夜間における道路交通の安全確保と防犯対策を行っています。	市が管理する街路灯について、計画的な管理を継続できた。また、H28より街路灯のLED化についても計画的に実施することができた。 町内会が管理する街路灯について新設及び敷設替等維持管理にかかる費用の支援により全体の70%以上とLED化が進んだ。今後も夜間ににおける安全確保と防犯対策として継続していく。	A	市が管理する街路灯について、計画的な管理を継続できた。また、H28より実施中の街路灯のLED化についても計画的に実施することができた。 町内会が管理する街路灯について新設及び敷設替等維持管理にかかる費用の支援により全体の86%以上とLED化が進んだ。今後も夜間ににおける安全確保と防犯対策として継続していく。	A

No.	3つの視点			事業名	章・節	担当課	事業内容	H28までの評価と課題	評価	H29の評価	評価
	安全	安心	笑顔								
62	○	○	○	防犯啓発活動	4－9（3）	市民連携室	防犯対策として、啓発チラシの全戸配布や街頭での啓発活動を行っており、今後も推進していきます。防犯旗については希望する町内会に、また、訪問販売防止ステッカーや振り込め詐欺防止シールを、希望者に配布していきます。 また、子どもが自ら身を守るための防犯研修に取り組んでいきます。	5大祭り会場における街頭啓発活動やFMはまなす、IHKでの放送、防犯メールでの情報提供や広報での注意喚起などの防犯啓発を行った。また、防犯旗を町内会で掲揚、振り込め詐欺防止ティッシュや団扇等を配布。今後も継続していく。	A	金融機関における年金支給日の街頭啓発活動やFMはまなす、IHKでの放送、防犯メールでの情報提供や広報での注意喚起などの防犯啓発を行った。また、防犯旗を町内会で掲揚、振り込め詐欺防止ティッシュや通帳ポーチ等を配布。今後も継続していく。	A
63	○	○	○	児童虐待早期発見事業	4－4（6）	健康づくり 推進課	妊娠届出時から乳幼児健診までの問診項目で生活・子育て環境を把握し、早期支援を行っていきます。 支援の必要な保護者の早期発見、早期支援に結びつくための事業を進めていきます。	ハイリスク妊産婦を妊娠届出時から継続的に早期把握・支援することができており、また産後うつを早期に把握し虐待予防につなげている。 保健所の事業として周産期養育者支援保健・医療連携システムが実施されており、医療機関との連携を図っている。 4～5か月児及び8～9か月児健康診査でも育児アンケートを取り、個々の育児背景・親の思い等の把握も行えている。 健診未受診の中には日中連絡のとれないケースもいるため、夜間訪問を実施するほか他機関とも連携し、全数把握するよう努め今後も継続していく。	A	ハイリスク妊産婦を妊娠届出時から継続的に早期把握・支援することができており、また産後うつを早期に把握し虐待予防につなげている。 保健所の事業として周産期養育者支援保健・医療連携システムが実施されており、医療機関との連携を図っている。 4～5か月児及び8～9か月児健康診査でも育児アンケートを取り、個々の育児背景・親の思い等の把握も行えている。 健診未受診の中には日中連絡のとれないケースもいるため、夜間訪問を実施するほか他機関とも連携し、全数把握するよう努め今後も継続していく。	A
64	○	○	○	母子自立支援員配置	4－8	福祉課	母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭及び寡婦家庭の相談、自立に必要な情報提供や指導及びそれらの家庭に対し職業能力の向上や、求職活動に関する支援を行っていきます。 相談内容は、子育て、生活、就労、養育費の確保など幅広く、また、必要な情報提供や各種施策の活用について、きめ細かい対応に努めています。	引き続き母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭及び寡婦家庭に対して自立に役立つ情報提供、職業能力の向上や求職活動に関する支援・指導の他、子育て、生活、養育費の確保など生活面に関する相談に、広汎かつきめ細かに対応することができた。 相談件数 延べ 643件	A	これまでと同様に母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭及び寡婦家庭からの子育て、生活、養育費の確保などといった多岐に渡る生活相談に幅広く対応するとともに、自立の一助となる制度情報の提供、職業能力の向上や求職活動に関する支援・指導を効果的に実施することができた。 相談件数 延べ 725件	A
65	○	○	○	子ども発達支援センター	4－7	子ども課	発達の遅れ、または障がいのある児童とその家族が、身近な地域において適切な相談支援、及び療育を受けることができるよう、社協が設置・運営している、通所支援事業所「つみき園」を、児童発達支援センターとして指定し、子どもの発達支援体制の整備を進めていきます。	平成24年度の児童福祉法の改正による「障害児通所支援」メニューの拡充・強化に伴い職員体制を整備し、早期療育を必要とするニーズへの対応を行った。 また、要支援児童が増加しており、ニーズに対応するため、学校関係者を参考し、事業内容の説明等実施し、連携強化に努めた。	A	社協が設置・運営している「つみき園」に子ども発達支援センター事業を委託し、相談業務や乳幼児健診等への協力を実施し、早期療育を必要とする児童や保護者へのニーズ対応を行った。 また、更なる関係部門の連携強化をはじめ、発達支援について、子育て支援の観点からアプローチできるよう子ども発達支援センター事業をえみふるに集約できるよう検討を進めた。	A

No.	3つの視点			事業名	章・節	担当課	事業内容	H28までの評価と課題	評価	H29の評価	評価
	安全	安心	笑顔								
66	○			児童心理相談員による相談	4-7	子ども課	1歳6か月児健診、3歳児健診等で必要な児童には保護者の希望に応じ、発達・療育相談を随時行っています。保護者とともに幼児の発達状況を確認し、適切な対応の仕方を助言し、専門機関を紹介していきます。 心理相談員の判定・助言により、母親が適切な対応が図れるよう支援していきます。保育所や小学校に出向き、集団活動での対応についての助言や小学生の個別支援を行っていきます。	こども子育てひろば「えみふる」を中心に、いつでも気軽に発達に関する相談や支援を受けられる環境のもと、保健センターによる1歳6か月児及び3歳児健診での発達相談やのびのびクラブでの集団支援をはじめ、幼稚園・保育園訪問、教育支援センターと連携した発達検査、療育機関つみき園での発達相談など、連携が密接になったことにより相談件数が増加し、子どもの成長の早い段階での障がいの発見・療育、発達支援が図られている。	A	こども・子育てひろば「えみふる」を中心に、いつでも気軽に発達に関する相談や支援を受けられる環境のもと、保健センターによる健診後の発達相談はもとより、幼稚園・保育園や療育機関つみき園への訪問を通じ、子どもへの関わり方や適切な支援について、保護者や関係者へ助言を行ってきた。また、就学児についても幼児ことばの教室や教育支援センターと連携した教育相談を実施するなど関係部門が効果的に連携し、早期発見・早期療育の推進を図った。	A
67	○	○		幼児健診事後指導教室	4-7	健康づくり 推進課	心理相談員、保育士、保健師がスタッフとなり、幼児健診後、発達経過を観る必要のある幼児及び育児不安等のある母親を対象に、集団の場を利用し助言指導を行っていきます。 療育が必要な児童には、関係機関と連携し、適切な支援の提供に努めています。	経過観察児の増加に伴い、通級につながる児が増えたため、H26年度より2グループに分け、実施体制を月1回から2回に変更したが、各回10～20名前後の参加がある。教室内では、児への関わり方を助言し、適切な時期に発達を確認することにより、保護者の不安解消と児の成長発達を促すよう支援している。 臨床心理士、保育士、作業療法士、保健師等各専門職種がスタッフとして入り、個々の相談にあたっている。今後も継続していく。	A	経過観察児の増加に伴い、通級につながる児が増えたため、H26年度より2グループに分け、実施体制を月1回から2回に変更したが、各回10～20名前後の参加があった。教室内では、児への関わり方を助言し、適切な時期に発達を確認することにより、保護者の不安解消と児の成長発達を促すよう支援しているものの、療育へつなげたいケースが増えている。 平成30年度から発達支援センターが市の子育て総合支援センター施設内に設置されるため、今後の教室の在り方について検討・整備していく。	A
68	○	○		幼児ことばの教室	4-7	指導室	ことばの発達に障がいや課題を持つ児童・児童の心身の健全な発達を援助し、ことばの障がいの早期発見・早期療育を行う。 幼稚園、保育園（所）、保健センターなど他機関との連携を図り、早期発見、早期療育に努めています。	平成28年度は、97名の子どもにことばの支援を行った。また、小学校のことばの教室と連携を図り、引継ぎを充実させる等、スムーズな接続を心がけた。	A	平成29年度は、89名の子どもにことばの支援を行った。また、小学校のことばの教室と連携を図り、引継ぎを充実させる等、スムーズな接続を心がけた。	A
69	○	○		特別支援教育推進事業	4-7	指導室	心身に障がいを持つ児童生徒、及び特別な教育的支援を必要とする児童生徒の自立と、社会参加に向けた教育的ニーズを把握し、適切な就学指導及び必要な支援を行っていきます。	特別支援教育は、特別支援学級担当者のみならず、全教職員が特別支援教育について理解し、共通の認識の上に教育活動が展開されなければならない。また、特別支援学級の担当者は高度の専門性が要求されるが、人事上の問題もあって、指導力の格差もみられる。これらに対応するため、市特別支援教育推進委員会で共通認識を図るとともに、市教育支援センターの専門家スタッフを校内研修の講師として派遣する等、研修の充実に努めた。	A	平成29年度は、特別支援教育支援員を市内に25名配置するとともに、新たに学校看護師1名を配置し、支援の充実を図った。 また、各校の特別支援コーディネーターへの情報交換や研修機会の提供、特別支援教育支援員等向け研修会の実施など、特別支援教育の推進に努めるとともに、市教育支援センターの専門的スタッフを活用し、適切なニーズ把握と就学指導・支援に努めた。	A

No.	3つの視点			事業名	章・節	担当課	事業内容	H28までの評価と課題	評価	H29の評価	評価
	安全	安心	笑顔								
70	○	○		児童見守りシステム	4-9 (3)	指導室	児童の安全・安心確保を目的に、市の光ファイバー網などの環境を利活用したICタグ（無線末端）による見守りサービスを、希望者を対象に実施していますが、3年生まで対象者を拡大し、全小学校と3児童館に設置しているICタグを検知するセンサーを全児童館に整備とともに、全小学生対象の不審者情報の一斉同報サービスを含めた見守りシステムの拡大を図っています。	平成28年度は、小学校全体で87.1%の利用率で、1年生90%、2年生90%、3年生89%、4年生88%、5年生81%、6年生が79%となった。次年度以降、100%の利用を目標に学校を通じて各家庭に働きかけていく。	B	平成29年度は、小学校のサービス利用率がシステム開始後はじめて95%を超える状況となった。今後とも100%の利用を目標に学校を通じて各家庭に働きかけを行うとともに、システムの有効活用を推進していく。 ※ICタグサービス対象（H29年度） 学年：小1～小6 センサー設置場所：全小学校、全児童館	A
71		○		乳幼児等医療費の助成	4-4 (9)	国保医療助成課	就学前の乳幼児と小学生を対象に、医療費を助成していきます。 助成の範囲は、就学前の乳幼児の入院・通院と小学生の入院で、保険診療の自己負担額となっています。 北海道は、3歳以上の課税世帯は1割、3歳未満及び3歳以上の非課税世帯は初診時一部負担金相当額となっていますが、岩見沢市では北海道基準を拡大して全額助成となっています。	平成28年10月から入院医療費の助成対象を中学校3年生まで拡大し、子育て世帯の医療費負担の軽減、子どもの健康の保持増進を図った。 受給者数 4,783人 助成件数 73,399件 助成額 179,973千円	A	平成29年10月から通院医療費の助成対象を小学校6年生まで拡大し、子育て世帯の医療費負担の軽減、子どもの健康の保持増進を図った。 受給者数 6,152人 助成件数 79,017件 助成額 189,463千円	A
72		○	いわなびチャレンジスクール（旧名称：土曜ふるさと学校事業）	4-9 (2)	生涯学習・文化・スポーツ振興課		小中学生を対象として、授業のない土曜日に、それぞれの学校の地域に関わりのある方が、その知識・経験・技能を伝え、子ども達が地域のことを知り、その大きさを思い、自分の役割を考えもらう講座や体験学習などを継続して行っています。	小・中学生の時期に、多くの体験学習へ参加していただき、豊かな心、健やかな体を育み、柔軟な成長を推進するために、体験学習の機会の充実を進めることができた。また、他校の児童とも交流が図ることができた。	A	学校では体験できない科学実験、工作やスポーツ、陶芸、野外体験活動等を実施した。連携事業として教育大学岩見沢校の協力を得て今年度、5回事業を実施。プログラムについては、学生が持つ個性や特技、知識を生かしながら、子どもたちが気軽に取り組める内容を企画実施した。工作などの体験活動を通して、子どもたちの休日をより有意義なものとすることができた。体験活動の事業は重要であり、子どもたちの満足度も高いことから、今後も継続して実施する。 (25回実施、参加者延べ637人)	A
73	○	○	産前産後ヘルパー	4-4 (6)	子ども課		産前産後の子育て家庭の身体的・精神的負担を軽減し、安心して出産を迎え、子育てができるよう、妊娠届時から出産後1年以内の期間、ヘルパーを派遣し、家事・育児の支援を行っていきます。	市内の介護事業者7社と委託契約を行い、家事や育児に対する家族等のサポートが受けられないため支援を希望する家庭に、ホームヘルパーの派遣を行った。 平成28年度登録人数 86人 利用回数 458回	A	市内の介護事業者7社と委託契約を行い、家事や育児に対する家族等のサポートが受けられないため支援を希望する家庭に、ホームヘルパーの派遣を行った。 平成29年度登録人数 90人 利用回数 492回	A
74		○	新しい幼児教育と保育	4-5	子ども課		質の高い幼児期の学校教育・保育を総合的に提供することを目指すものとします。 幼稚園の需要が大きく減少し、質の高い教育・保育の提供に課題をかかえる地域での取り組みを優先します。	保育所と幼稚園を一体的に運営する施設を整備し、栗沢地域の子育て支援や地域交流の活性化を図るため、栗沢地域に認定こども園を建設とともに、運営管理を行う指定管理者の指定を行い、平成29年4月の開園に向けた準備を行った。【定員60人】	A	保育所と幼稚園を一体的に運営する栗沢認定こども園の運営管理を指定管理者に委託し、保育と幼児教育を一体的に行い、栗沢地域の子育て支援や地域交流の活性化を図ることができた。 【定員】60人（幼稚園：15人 保育所：45人） 【入所児童】 幼稚園：7人 保育園：43人	A

No.	3つの視点			事業名	章・節	担当課	事業内容	H28までの評価と課題	評価	H29の評価	評価
	安全	安心	笑顔								
75	○			保育料3子無料化	4-3 (2)	子ども課	多子世帯の経済的負担の軽減を図るため、18歳未満の子から数えて第3子目以降の園児に係る保育料を無料とします。	対象となる1子目児童の年齢を18歳未満から、小学校3年生以下に引き下げたが、その財源で保育料基準額表の減額・細分化を実施するとともに、幼稚園や認可保育所に兄姉が入所している第2子の保育料を無料化した。ただし、経過措置として平成28・29年度については、従来どおり18歳未満とした。	A	対象となる1子目児童を小学校3年生以下に引き下げ、その財源で保育料基準額表の減額・細分化を実施するとともに、幼稚園や認可保育所に兄姉が入所している第2子の保育料を無料化した。従来の第1子目児童を18歳未満とした経過措置については29年度で終了した。	A
76	○			ブックスタート	4-4 (7)	図書館	赤ちゃんに絵本を贈り、絵本を開く楽しさを伝え、また家庭で読み聞かせなどを通じて親子が心を触れあわせるきっかけをつけていきます。	ブックスタート事業を実施し、対象の親子全員に絵本を贈り、赤ちゃんと一緒に図書館を利用するきっかけづくりができた。また、全対象者への絵本の贈呈は、早期に実現できた。さらに、フォローアップ事業として、3歳未満の乳幼児を対象としたベビカフェや絵本の読み聞かせを実施した。	A	ブックスタート事業を実施し、対象の親子全員に絵本を贈り、赤ちゃんと一緒に図書館を利用するきっかけづくりができた。さらに、フォローアップ事業として、3歳未満の乳幼児を対象としたベビカフェや絵本の読み聞かせを実施した。	A
77	○			子どもの遊び場	4-6	子ども課	遊びは、体力や五感、好奇心、創造力を育み、社会性を身に着けるために大切です。外の遊び環境のほか、一年を通じて天候を気にせずに楽しく遊べる環境を整備します。	全天候型施設「あそびの広場」を管理運営し、子どもの心身の発達を促すとともに、安心して子育てをすることができる環境及び子どもを中心とした交流の場を提供した。また、幼児から小学生まで楽しめるイベントはもとより、ボルダリング教室やバルシューレ教室など創意工夫を凝らした多彩な自主事業を展開し利用者増が図られた。 【平成28年度実績】 利用者数 56,360人	A	全天候型施設「あそびの広場」を管理運営し、子どもの心身の発達を促すとともに、安心して子育てをすることができる環境及び子どもを中心とした交流の場を提供した。また、幼児から小学生までが楽しめるイベントはもとより、月1回の人文劇の定期開催など創意工夫を凝らした多彩な自主事業を展開し利用者増が図られた。 【平成29年度実績】 利用者数 56,528人	A
78	○			青少年育成	4-9 (2)	子ども課	青少年が、将来、自らの意志で自立し、社会参加していくことが出来るよう、少年の主張大会や子ども会活動を実施していきます。	青少年が、将来、自らの意志で自立し、社会参加していくことが出来るよう、新規事業を取り入れるなど魅力ある事業の展開に努め、各種の青少年健全育成事業を実施した。	A	青少年が、将来、自らの意志で自立し、社会参加していくことが出来るよう、新規事業を取り入れるなど魅力ある事業の展開に努め、各種の青少年健全育成事業を実施した。	A
79	○	○		子育て短期支援 (ショートステイ)	4-4 (4)	子ども課	保護者が病気、出産、看護、出張、育児の疲れなどの理由により一時的に保育が必要になった場合、児童を児童養護施設などで預かる事業です。宿泊を伴い、原則7日を限度として実施していきます。	市内の児童養護施設「光が丘学園」と委託契約を行い、主に就労・看護を理由に一時的に保育が必要になった児童を預かった。 【平成28年度実績】 利用回数 54日 延利用人数 27人	A	市内の児童養護施設「光が丘学園」と及び里親委託契約を行い、主に就労・看護を理由に一時的に保育が必要になった児童を預かった。 【平成29年度実績】 利用回数 113日 延利用人数 35人	A
80	○			生活困窮者自立支援	4-8	保護課	子どもを持つ、生活に困窮する家庭がこれ以上の困窮状態に陥らないよう、相談を受付け、就労に向けた支援などを行っていきます。	岩見沢市生活サポートセンターりんくにおいて、子どもを持つ生活困窮世帯が困窮状態から早期に脱却できるように、教育支援センター等の関係機関と連携し、相談の受け付けから就労に向けた一体的な支援を行った。	A	岩見沢市生活サポートセンターりんくにおいて、子どもを持つ生活困窮世帯が困窮状態から早期に脱却できるように、教育支援センター等の関係機関と連携し、相談の受け付けから就労に向けた一体的な支援を行った。	A
81			○	生活困窮者学習支援	4-8	保護課	経済的な理由で塾などに通えない中学生に、放課後の学習機会を提供していきます。	公益社団法人 岩見沢市シルバー人材センターにおいて、貧困の連鎖からの脱却を目指し、生活保護受給世帯等の中学生の学習支援を行った。 参加者数 14人（うち中学3年生3名高校進学）	A	公益社団法人 岩見沢市シルバー人材センターにおいて、貧困の連鎖からの脱却を目指し、生活保護受給世帯等の中学生の学習支援を行った。 参加者数 15人（うち中学3年生6名高校進学）	A

No.	3つの視点			事業名	章・節	担当課	事業内容	H28までの評価と課題	評価	H29の評価	評価
	安全	安心	笑顔								
82	○	○		5歳児健診	4－7	健康づくり 推進課	発達障害の早期発見と適正な支援を目的に実施する健診です。小学校就学前に発達の遅れを発見し、就学に向けた支援をすることを目的にします。	発達支援の体制として、地域の保育園、幼稚園への巡回相談を実施し、集団場面の様子を把握し、必要な児を相談につなげている。3歳児健診以降は特に集団観察が重要とされているため、人的配置等難しい面もあるが巡回相談を拡充する等、就学に向けて継続的に支援体制が組めるよう連携していきたい。5歳児健診の実施については、支援が必要な児に介入する機会としてどのような体制をとるべきか、今後も検討が必要である。	C	発達支援の体制として、地域の保育園、幼稚園への巡回相談を実施し、集団場面の様子を把握し、必要な児を相談につなげている。3歳児健診以降は特に集団観察が重要とされているため、人的配置等難しい面もあるが巡回相談を拡充する等、就学に向けて継続的に支援体制が組めるよう連携していきたい。5歳児健診の実施については、支援が必要な児に介入する機会としてどのような体制をとるべきか、今後も検討が必要である。	C
83		○		岩見沢市指定ごみ袋交付	4－4 (7)	廃棄物対策 課	2歳未満の乳幼児がいる世帯に対し、指定ごみ袋の交付を行っていきます。	2歳未満の乳幼児がいる世帯に対し、指定ごみ袋を無償で交付することにより、その負担を軽減した。 今後も、負担軽減の必要があると認める者に對し継続する。 交付対象者 539人	A	2歳未満の乳幼児がいる世帯に対し、指定ごみ袋を無償で交付することにより、その負担を軽減した。 今後も、負担軽減の必要があると認める者に對し継続する。 交付対象者 572人	A
84		○	環境学習事業		4－9 (2)	廃棄物対策 課	小学校・中学校に対する、ごみ・環境の出前教室やごみ処理場などの見学を行い、環境についての理解を深めていきます。	環境教育を通じ、ごみの分別等の意識向上を図った。 今後も、環境教育により減量化・資源化の推進を継続する。 ・小中高生への出前教室等の実施 2件 75人 ・小中高生の課題研究等への協力 2件 9人 ・小中高生の施設見学の実施 16件676人	A	環境教育を通じ、ごみの分別等の意識向上を図った。 今後も、環境教育により減量化・資源化の推進を継続する。 ・小中高生への出前教室等の実施 3件148人 ・小中高生の施設見学の実施 16件623人	A